

## 令和3年度 新規開設「建築士事務所」講習会 開催のご案内

この講習会は、神奈川県に登録された新規建築士事務所がその業務や経営にあたり基本となる事項、遵守すべき建築士法の規定やその趣旨に添った事項を具体的に解説すると共に、最近急増している建築紛争の事例も紹介するなど新規開設の建築士事務所の開設者や、管理建築士向けに開催するものです。多数の方々の参加をお待ちしております。

主催 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会  
後援 神奈川県（予定）

### 開催日程及び定員

	日 時	会 場	定員
令和3年度 第二回	令和3年10月11日（月） 受付13:10～ 講習13:30～17:30	Web講習会（『ZOOM』使用）	20人

※先着申込順とし、定員になり次第締切ります。

※講習会は、Web会議ツール『ZOOM』を利用し実施致します。

※講習会にはネットワークに接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンから受講できます。  
お申込み後、講習日が近くなりましたら招待URL・ミーティングIDをメールにて送付致します。

※講習会内容のうち、「意見交換会」は、受講者様の事務所所在地の支部会員との意見交換会となりますので、カメラおよびイヤホンマイクの使用を推奨致します。  
デスクトップPC等でカメラ・マイク機能のない機器でのご参加をご検討のかたは、ご留意下さい。

受講料 ¥2,200（テキスト代込み）

テキスト 必携 建築士事務所の実務 テキスト（一社）神奈川県建築士事務所協会発行  
§1.建築士事務所の義務 §2.建築士事務所の経営と営業  
§3.設計・工事監理の業務 §4.業務紛争とその事例  
別冊. 資料編

※講習日が近くなりましたら、受講申込書記載の所在地あてに送付致します。

（所在地以外への送付を希望される場合は、事務所所在地を記載頂くとともに、  
「テキスト送付先」と明記の上、送付希望先をご記載下さい。）

講師 神奈川県県土整備局建築住宅部建築安全課職員（予定）  
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会・会員

内容 1. 建築士事務所を運営していく上で必要なポイントについて  
2. 経理処理、労務管理、営業方法、業務報酬、契約等、経営していく上で必要な事項について  
3. 建築トラブルに巻き込まれないための業務紛争とその事例について  
4. 意見交換会

申込方法

A.WEB 申込

<https://j-kana.net/> (クレジットカード決済、コンビニ決済等の利用が可能です。)
※申込画面の備考欄に「建築士事務所名」、(CPD 参加の場合)「建築 CPD 情報提供制度参加者 ID 番号 (または建築士級別および登録番号)」をご記載下さい。

B.郵便振替等振込

下記口座に受講料を入金後、講習会申込書と振替票の写しを同時に下記申込先へ FAX して下さい。(振込手数料は各自ご負担下さい)

- ◇郵便振替口座 00230-5-16393 口座名称 神事協 講習会
(銀行から上記へ振込む場合: ゆうちょ銀行 〇二九店 当座 0016393)
◇横浜銀行 関内支店 普通 1041842
口座名称 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会

- ※ 申込まれた方に受講番号を記入してFAX (またはメール) を返送致します。
開催7日前までに届いていない場合は、お手数ですが協会まで問合せ下さい。
※ 一度納入された受講料は、定員を超えた場合を除き返金致しませんのでご注意ください。

申込期限: 講習の7日前まで (※ただし、当該日が休日の場合は、その前の営業日まで)
講習会当日会場での申込等は一切出来ませんので事前にお申込みください。

申込先 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 事務局 (FAX 045-212-3807)

問合せ 〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 加瀬ビル 201 2F TEL 045-228-0755

- お知らせ 1.この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムになる予定です。
2.受講者が複数の場合は、コピーしてご利用下さい。

新規開設「建築士事務所」講習会 (令和3/10/11) 受講申込書

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 殿

年 月 日

Table with 4 columns: 事務所名, 所在地, メールアドレス, TEL/FAX, 受講番号, 受講料. Includes fields for building name, address, email, phone numbers, participant name, and fee (¥2,200).

- ※ 一度納入されました受講料はいかなる理由でも返還致しません。(但し、定員を超えた場合はこの限りではありません。)
※ 上記申込書の一部が建築CPD情報提供制度へデータが送付されますのでご了承ください。